

こころLearningは、多機能型(児童発達支援・放課後等デイサービス)になります。主なプログラムは、グループ法人で行っている幼児教室や運動教室の運営経験を活かし、知能育成・運動療育を中心に行いお子様の「心・体・脳」の成長を促します。

児童発達支援について

児童発達支援事業とは、障がいのある未就学児を対象に、日常生活をおくるのに必要な基本動作や知識などを習得し、集団生活や社会生活に適応できるように通所施設などにおいて行う支援活動です。

放課後等デイサービスについて

小学生～高校生までの就学している障がい児のうち授業の就業後、または、夏休み等の長期休暇中において、Cocoroでは、生活能力向上のために、必要な訓練や、社会との交流促進等を行います。

利用までの流れ

- 1** ご希望の方は、まずはお電話にてお問い合わせください。
☎04-7157-4846
- 2** お子様及びご家族との面談をさせていただきます。
管理者より施設の案内、プログラムの説明をさせていただきます。
お子様の状況、ご家族が考える目標や課題、ご要望を教えてください。
- 3** ご利用契約
ご契約には受給者証が必要となります。お持ちでない場合は、市役所等にて申請が必要になります。
不明点がございましたら、当方でも習得に際しての手続き支援を行わせていただきます。
- 4** ご利用
ご利用についての受付予約は随時行っておりますが、定員の都合上、日によってはご利用できない日が発生し得ることを、ご了承願います。

料金の仕組み

児童福祉法に定められた料金の1割が負担金となります。他におやつ代として100円いただきます。
世帯の所得に応じて、ひと月に負担する上限額が決められています。ひと月に利用したサービス料に関わらず、それ以上の費用負担は生じません。ただし、上限額よりも利用したサービス費の1割に相当する額が低い場合には、1割に相当する額を負担していただきます。

所得の状況	負担上限月額
生活保護受給世帯	0円
市民税非課税世帯	0円
市民税所得割額28万円未満の世帯	4,600円
市民税所課税世帯で上記に該当しない世帯	37,200円

1日の流れ 児童発達支援

9:30 はじまりの会
10:00 運動プログラム
11:00 知育プログラム
12:00 昼食
13:30 帰りの会

1日の流れ 放課後等デイサービス

13:00 はじまりの会
15:00 集団支援
16:00 おやつ
16:30 運動プログラム
17:00 知育プログラム
17:30 帰りの会

1日の流れ 放課後等デイサービス (休業日)

10:00 はじまりの会
11:00 運動プログラム
12:00 昼食
13:00 知育プログラム
14:00 おやつ
15:00 帰りの会